

## 国立大学法人島根大学役員会（第163回）〈議事要録〉

日時 平成22年11月25日（木）11:25 ~ 12:05  
場所 学長室  
出席者 山本学長，宅和理事，三宅理事，柴田理事，松本理事  
欠席者 小林理事，江口理事  
〔陪席：山崎監事，総務部長，財務部長，教育・学生支援部長，医学部事務部長〕

### 議題2 国立大学法人島根大学職員給与規程等の一部改正について

- 役員会で原案を承認の上，過半数代表者の意見を聴取していた職員給与規程等の一部改正について，学長から過半数代表者からの意見の紹介があった後，過半数代表者からの意見等を踏まえ，12月期に支給する期末・勤勉手当の支給率を一部修正した改正案について，事務から資料1により説明があり，審議の結果，改正案のとおり職員給与規程等を改正することを承認した。

なお，職員の再雇用に関する規程，職員の育児休業等に関する規程，役員給与規程についても，職員給与規程と同様に原案に一部修正を加えた内容で改正すること，及び後日示される人事院規則の改正に沿った内容で関係規則を改正することについては，事務的に整理することを役員会として承認し，改正した規則等については改めて役員会で報告することとした。

### 議題3 勤勉手当に係る成績率等の決定基準の一部改正について

- 職員給与規程等の一部改正に伴う勤勉手当に係る成績率等の決定基準の一部改正について，事務から資料2により説明があり，審議の結果，原案どおり承認した。

なお，本決定基準を含め，他の規則改正に伴い機械的に整理することで足る基準等については，今後役員会の審議事項としないことを確認した。

### 議題1 経営協議会（持ち回り審議分）審議事項の確認について

- 持ち回りにより開催した第39回経営協議会で審議承認された国立大学法人島根大学職員給与規程等の一部改正について，学長から報告があり，役員会として確認した。

なお，本経営協議会で承認された原案を一部修正することとなったため，次回開催の経営協議会で改めて改正案を提案の上，事後承認を得ることとした。